

事業概要

1. 趣旨

島田市内には、文化財未満だけど、地域が大切に守り続けている文化遺産、伝統行事、祭り、景観など地域の遺産が沢山あります。島田市は、わがまちの宝として誇りに思うものを市民から募集し、「しまだ市民遺産」として認定したものを市内外へ情報発信するとともに後世へ引き継ぐ活動を支援し、市民が地域に対し誇りと愛着をもつことができるような環境を醸成することを目的とします。

2. しまだ市民遺産とは？

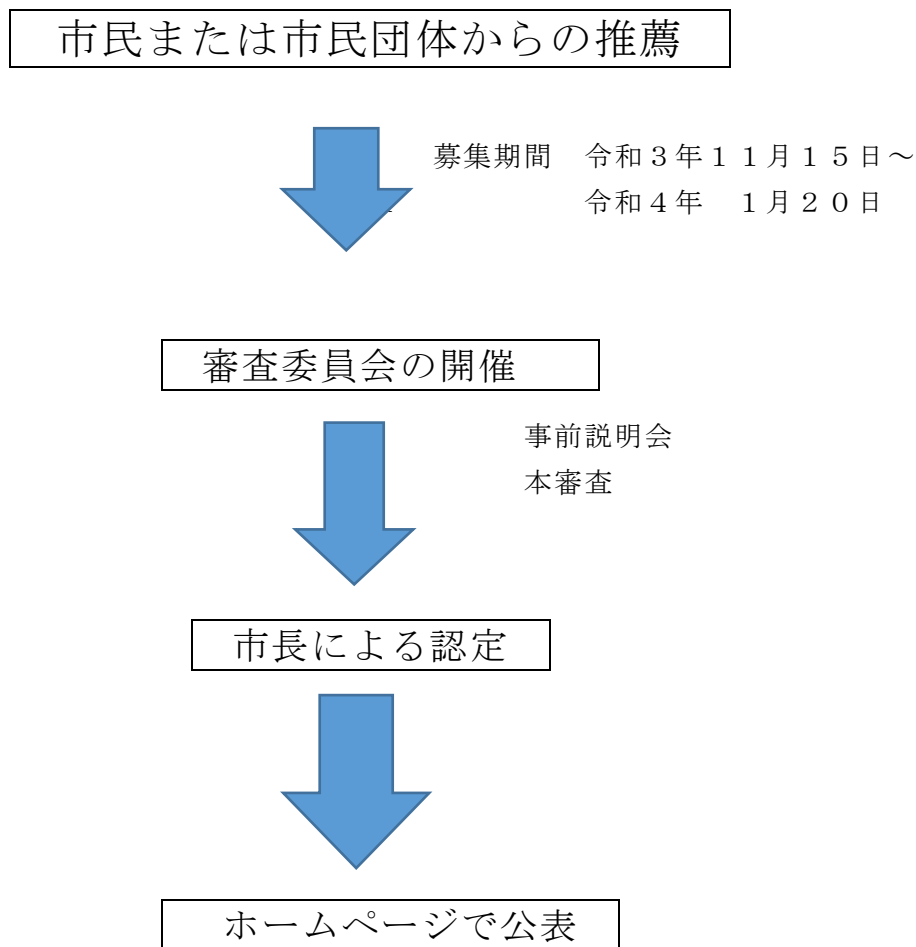
市内の有形・無形を問わず後世に残したいと強く思うものであり、未来へ伝えていく自立的活動をしているもの。ただし、指定文化財・登録有形文化財は除く。

- (1) 地域の歴史や文化を象徴しているもの
- (2) 地域の伝統行事として親しまれているもの
- (3) 地域の生活文化の特色を示しているもの
- (4) 地域の特筆すべき景観
- (5) その他、認定に値するもの

3. 認定件数

17件	第1回	(平成28年3月16日認定)
5件	第2回	(平成31年3月28日認定)
合計 21件		(内1件は追加指定)

4. 認定までの流れ



5. 活用 (実績)

- しまだ市民遺産展 平成28年4月2日～4月17日
島田市博物館 日本家屋
令和3年12月9日～12月28日
金谷図書館
115人
- しまだ市民遺産ちよこっとプラスツアー
 - 金谷・川根編(H29.2.22) 参加者 28人
 - 志戸呂焼編(H30.2.17) 参加者 16人
 - 初倉ぶらり編(H29.11.11) 参加者 11人
 - 増田五郎右衛門没後二百年記念祭編(H30.7.21) 参加者 14人